

TSUBETSU

広報 つべつ



2023.3
NO.723

津別町森林バイオマス利用推進協議会では現在、木質バイオマスセンターの令和5年5月本格稼働に向け、受け入れ手順や材の買取価格等の仕組みづくりを目的につべつウッドロスマルシェ実証事業を行っています。

つべつウッドロスマルシェイメージ図



2月2日（木）に開催した成果報告会では、町内外31名（Web参加含）の参加があり、令和4年度に行った「つべつウッドロスマルシェ」の実証事業について報告しました。基調講演として、バイオマスエネルギーに関する近況等の情報について、北海道大学の助教である山形氏に講師を務めていただき、津別町のエネルギー事情、道内の木質バイオマスの利用状況、道内の電力状況、それらを踏まえた上で地域での木質バイオマス利用の進め方についてご講演いただきました。

参加者からのご意見（抜粋）

木質バイオマスには非常に興味があった。
エネルギーの地域循環など津別町でロスなくできた良い。農業者としても協力出来たらと思う。

私有地に木はたくさんあるが、自分たちで切ることができないほど大きくなっている。搬出が難しい。

バイオマスを電気などに変えて利用ができることがわかった。津別町がこういうものを使って、観光などに発展していければありがたい。またこういった会があれば参加したい。

今後について
「つべつウッドロスマルシェ」の開催時期等については、詳細が決まり次第、改めてお知らせします。

2月2日に開催された成果報告会の様子



講師紹介 山形 定（やまがた さだむ）さん



北海道大学大学院工学研究院環境工学部門地域環境研究室助教。山形県生まれ、昭和64（1989）年東京大学大学院工学系研究科科学エネルギー工学専攻博士課程を修了後、理化学研究所を経て、同年9月に北海道大学工学部助手となり、現在に至る。大気中微量成分の観測、反応過程の研究に携わりながら、温暖化対策として木質バイオマスの研究にも着手していく。平成25（2013）年からはNPO法人北海道新エネルギー普及促進協会（NEPA）の理事長、各市町村のエネルギー関係委員等にも従事している。

マイナンバーカード・マイナポイントについて

マイナポイントの申請期限が令和5年5月末までに延長されました！

マイナンバーカードを令和5年2月末までに申請していただいた方は、マイナポイントの付与対象となります。また、マイナポイントの申込期限が**令和5年5月末まで**延長となりましたので、マイナポイントの受け取りを希望する方は、**令和5年5月末までに**申し込みをしてください。

また、**窓口が大変混雑しています**。連日、多くの方がマイナンバーカードの申請や受け取り、マイナポイントの手続きに来庁されており、ご案内できるまでに時間がかかる場合があります。町民の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いします。

※マイナンバーカードの受け取りの際には、役場から届く「マイナンバーカード交付決定通知書」が必要となります。**住所・氏名・暗証番号**を記入の上、ご持参ください。

お持ちのスマートフォンからも申請ができます

手順1

マイナポータルアプリをダウンロードし、「健康保険証の利用申し込み」と「公金受取口座の登録」をする。

手順2

マイナポイントアプリをダウンロードし、マイナポイントの申請をする。
※受取方法の詳細についてはこちら▶

受け取れるマイナポイント

1 ※

マイナンバーカード新規取得

最大5,000円分
(付与率 25%)

+

2

健康保険証の利用申し込み

7,500円分
(直接付与)

+

3

公金受取口座の登録

7,500円分
(直接付与)

※20,000円までのチャージまたはお買い物をすると、ご利用金額の25%のマイナポイント（上限5,000分）を受け取ることができます（分割で令和5年2月末までのチャージでも可）。

マイナンバーカードでできること

- このカード一枚で本人確認ができる！
窓口でのお手続き、携帯電話の契約などの本人確認書類としてお使いいただけます。
- 個人番号（マイナンバー）を証明できる！
マイナンバーの提示が必要な場面で、マイナンバーを証明する書類としてご利用できます。
- e-Tax（確定申告）の電子申請ができる！
パソコン等を使ってのe-Tax（確定申告）での電子申請が行えます。
- 健康保険証として利用できる！
マイナンバーカード専用のカードリーダーが置いてある医療機関では、健康保険証の代わりにマイナンバーカード使って受け付けすることができます。
- 新型コロナワクチン接種証明書の電子交付に利用できる！
新型コロナワクチン接種証明書アプリを利用して電子証明書を受け取れます。

問い合わせ先 戸籍年金係8番窓口 ☎77-8378

直近の経過について	
令和5年2月9日	令和5年第2回全員協議会 施設指定管理者の募集結果についての報告や、備品購入および令和5年度の事業予算について協議を行いました。
令和5年2月17日	令和5年第2回臨時議会 備品購入に係る契約の締結について提案し、可決されました。
令和5年2月23日	まちなか再生事業に係る住民説明会 施設の概要やイメージ、現在の施工状況、まちなか再生の今後などについて説明を行いました。
令和5年2月24日	令和5年第3回全員協議会 施設指定管理者の指定や、財産購入(施設)に向けての協議を行いました。

今後の進め方について（予定）	
令和5年3月中旬頃	施設運営に係る指定管理者の指定 選定した指定管理者の候補者について、議会での議決後に指定いたします。
令和5年3月末	施設建築工事の完了・財産購入
令和5年4月1日	指定管理者と基本協定書及び年次協定書の締結 指定管理者の指定後、告示を経て協定書の締結を行います。 また、契約日より指定管理者の業務開始となります。
令和5年5月中旬頃	大通地区コミュニティ施設の供用開始 施設の供用を開始します。なお、図書館については7月1日、バスターミナルおよびハイヤーについては秋頃のオープンを予定しています。

これまでの議論経過や配付資料、Q & A等については下記に掲載しています。 津別町 HP 内【津別町市街地総合再生基本計画】ページ 詳しくは……津別町市街地総合再生基本計画 検索 https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/20machizukuri/sousei/tsubetsu_shigaichi_sougousaisei.html	
《事業に対する問い合わせや疑問、出張説明のご依頼などを随時受付しています》 https://forms.gle/yTHPNLhpAMLdEpbL6	

問い合わせ先 住民企画課 企画係 14 番窓口 ☎ 77-8374 e-mail : toukei@town.tsubetsu.hokkaido.jp

まちなか再生事業における大通棟の整備は、今月末の完成を目指し順調に進んでいます。
今回は、今月末に完成予定の大通棟について、施設オープンまでの大まかなスケジュールや写真を掲載し、どのような施設なのかイメージを膨らませていただきたいと思います。
なお、オープンまでの議論等の経過や進め方についての詳細は次頁にお示ししているとおります。
これまでの広報記事にも記載のとおり、疑問点はいつでも受け付けています。また、これまでの議論経過や配付資料等も閲覧可能です。インターネットをご利用の方は次頁下のURLもしくはQRコードからアクセスしてください。



大通棟グランドオープンまでの大まかなスケジュール

令和5年3月中旬頃	施設完成	
令和5年5月中旬頃	スーパーマーケット（グリーンマート）供用開始	大通棟 プレオープン
令和5年7月1日	津別町図書館（2階）供用開始	
令和5年10月頃	バスターミナル、津別ハイヤー供用開始	大通棟 全面供用開始



手当とは

●職員手当には、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当など、いろいろな種類があります。そのうち一番大きいものが、民間の賞与に当たる期末・勤勉手当です。町の職員の場合は、あらゆる手当の支給割合または額が条例で定められています。

●主な職員手当の内容は表7のとおりです。表7以外にも通勤手当、特殊勤務手当、管理職手当、寒冷地手当などが支給されています。

職員数について

●令和4年4月1日現在の職員数は、108人です(再任用職員を含む)。これらの職員の部門別配置は表8、また職務、職階を表す級別の状況は表9のとおりです。なお、表8、表9の職員数とは、地方公務員の身分を持っている職員の人数です。身分を持つ休職者や派遣職員などは含まれますが、臨時職員や非常勤職員は除かれます。

表 7 主な職員手当の内容

①扶養手当 (令和4年4月1日現在)

扶養親族		
配偶者	子※	父母等
6,500 円	10,000円	6,500円

※満15歳から22歳の子については、5,000円を加算する。

②住居手当 (令和4年4月1日現在)

借家等の場合	自宅の場合
家賃の額に応じて、27,000円を限度に支給(家賃が12,000円を超えるものに限る)	2,500円(新築、購入後5年間に限り1,500円加算) 他の助成制度を受けている場合は1,900円

③期末・勤勉手当の年間支給割合 (令和4年4月1日現在)

(令和4年4月1日現在)

区 分		期 末	勤 勉	職務加算※
津別町	6月	1.2か月分	1.0か月分	有
	12月	1.2か月分	1.0か月分	
	計	2.4か月分	2.0か月分	
国	津別町と同じ			

※ 職務加算 (5 ～ 15%、国は5 ～ 20%)

表 9 級別職員数の状況 ()内は再任用職員 (令和4年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な業務内容	主事、技師、保健師、公務補、技手、行政専門員、技術専門員	主事、技師、保健師、公務補、技手、行政専門員	主任、主任技手、主任公務補	主査、主任技手、主任公務補	課長、参事、主幹	課長参事	
令和3年度	職員数 24人(4人)	15人(2人)	21人	33人	7人	9人	109人(6人)
	構成比 22.0%	13.8%	19.3%	30.3%	6.4%	8.3%	100%
令和4年度	職員数 20人	15人(4人)	27人(2人)	28人	8人	10人	108人(6人)
	構成比 18.5%	13.9%	25.0%	25.9%	7.4%	9.3%	100%

表 1 0 特別職の給料・報酬の状況 (令和4年4月1日現在)

区分		給料月額等	期末手当	
給料	町長	710,000 円	6月期	2.2月分
	副町長	600,000 円	12月期	2.2月分
	教育長	535,000 円	計	4.4月分

区分		給料月額等	期末手当	
報酬	議長	278,000 円	6月期	2.2月分
	副議長	222,000 円	12月期	2.2月分
	常任委員長	199,000 円	計	4.4月分
	議員	183,000 円		

職員の給与
Staff of town
Salary

職員給与のあらまし

役場職員の給与は、その職務に応じた給料と諸手当からなっており、国家公務員やほかの地方公共団体などの給与との均衡などに考慮した上で決められ、町議会で議決された条例に基づき支給されています。町では職員の給与などの状況について、町民の皆さんに対して、毎年、そのあらましを公表しています。また、総務省から提供された共通様式による情報を、町のホームページで公開しています。4月中に更新予定ですので、どうぞご覧ください。【問い合わせ先 総務課庶務係 26番窓口 ☎77 - 8371】

人件費とは

●人件費とは、職員や特別職(町長、副町長、議員、各種委員など)に支給される給料や報酬のほか、使用者が負担する健康保険や退職手当といった共済費なども含まれます。

●令和3年度決算の人件費は、町の歳出総額の12.7%を占めています。

給与費とは

●給与費とは、人件費の中の職員給与と諸手当の合計です。

この給与費の令和4年度の一般会計における予算状況は、合計で5億5,261万円。内訳は表2のとおりとなっています。

表 1 人件費の状況(地方財政状況調査:普通会計) ※特別職に支給される給料、報酬などを含む

区 分	歳出総額(A)	人件費(B)	人件費比率(B/A)
令和3年度	72億4,059万円	9億1,841万6千円	12.7%

表 2 職員給与費の状況(一般会計当初予算、特別職を除く)

区 分	職員数(A)	給 与 費				1人当たり給与費(B/A)
		給 料	職員手当※	期末・勤勉手当	計(B)	
令和3年度	102人	3億5,205万1千円	6,196万3千円	1億3,979万円	5億5,380万4千円	543万円
令和4年度	99人	3億5,175万8千円	6,194万4千円	1億3,890万円8千円	5億5,261万円	558万円

※職員手当は、退職手当、期末・勤勉手当を除いた諸手当の総額です。

表 3 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額状況 給与実態調査 (令和4年4月1日現在)

区 分		経 験 年 数			
		5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	244,043円	287,814円	337,333円	365,643円
	高校卒	185,533円	240,650円	266,500円	312,967円
技能労務職	高校卒	該当者なし			

表 4 初任給の状況

(試験採用:令和4年4月1日現在)

区 分	級・号棒	決定初任給
一般行政職	大学卒	1級25号棒 185,200円
	短大卒	1級15号棒 167,100円
	高校卒	1級 5号棒 154,600円

表 5 職員の平均給料月額と平均年齢の状況

給与実態調査(令和4年4月1日現在)

区 分	一 般 行 政 職		技 能 労 務 職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
津別町	293,410円	39.9歳	322,013円	54.8歳

ラスパイレス指数 とは

一般行政職の給与水準を比較するために用いられる指数です。地方公共団体の一般行政職員の学歴別・経験年数別の構成など国と同一と仮定し、国の平均給与額を100として算出しています。

表 6 ラスパイレス指数 (各年4月1日現在)

平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年
98.2	97.9	98.5	98.6	98.7



相撲大会で大活躍

池田湊さんに津別町教育委員会顕彰を授与

2月17日、津別相撲少年団に所属している池田湊さん(小4)に近野教育長より津別町教育委員会顕彰が授与されました。池田さんは、令和4年6月26日に札幌市で開催された第9回わんぱく相撲札幌場所(大会)で、小4の部で優勝し、全国大会に出場しています。



津別相撲少年団が奮闘

第13回白鵬杯(世界少年相撲大会)に出場

2月13日、両国国技館で開かれた第13回白鵬杯に津別相撲少年団の柏葉誠汰さん(小2の部2回戦敗退)、池田湊さん(小4の部2回戦敗退)、鈴木結人さん(小6の部1回戦敗退)の3人が個人の部で出場。団体戦では1回戦目のウクライナに接戦の末敗れました。



災害などの緊急事態に備える

町職員らによる防災訓練を実施

1月26日、町職員、消防職員、町社協職員の計70人が冬の地震を想定した机上防災訓練を行いました。津別小学校を避難所と想定し、どのように運営していくか疑似体験する避難所運営ゲーム「Dōはぐ」を使用。災害から地域を守る決意を新たにしました。



丸尾諭さんが受賞

北海道産業貢献賞(農業関係功労者)表彰状伝達式

丸尾諭さん(共和)が北海道産業貢献賞(農業関係功労者)を受賞し、2月20日、役場庁舎において北海道オホーツク総合振興局産業振興部長より関係者参集のもと伝達されました。丸尾さんは平成11年以来、5期15年にわたり農業委員会委員、同会長として離農跡も含めた農地の流動化に積極的に取り組み、本町のみならず北海道の農業振興に多大な貢献をされました。



氷上でイベントを楽しむ

スケートイベントを開催

1月28日、スケートイベントが開催され、子どもから大人まで多くの町民が参加しました。元冬季五輪スピードスケート日本代表の藤村祥子さん(美幌町)のスケートレッスンの他、チーム対抗リレーやレクリエーションなど参加者全員で楽しみました。



雪上でイベントを楽しむ

スキーイベントを開催

2月5日、雪に親しむスキーイベントが開催されました。元冬季五輪アルペン競技日本代表の川端絵美さん(札幌市)によるワンポイントレッスンの他、デュアルレースやレクリエーションなどさまざまなイベントが行われ、参加者は冬の一日を楽しみました。

津別町職員松田さん世界へ & 冬のスポーツイベント

現在インターネットで公開中！ 町のHPをご覧ください



津別町役場の戸籍年金係で働く松田さんが、「2023年車いすカーリング世界選手権大会」に出場することが決定しました。所属するのは北見市で活動する車いすカーリングチーム「KiT CURLING CLUB」。3月にカナダで行われる同大会に出場する松田さん取材しました。世界に挑戦する松田さんの思いとは？また、津別町の冬のスポーツイベントもご紹介します。ぜひご覧ください。



この番組は、津別町の今を映像で定期的に発信(月1回)することで、町民の町づくりへの参加促進、移住・定住の促進、ふるさと納税の拡大を図り、町づくりの記録を残すことで、10年後20年後の町民への財産とします。完成した映像は、町のWebサイトや道東テレビ、YouTube等で公開いたします。また、さんさん館、津別病院、道の駅あいおいに設置された「デジタルサイネージ(映像看板)」でも視聴することができます。※タウンニュースつべつは、ふるさと納税の寄附金により制作しています。

毎月末日
ごろ更新

《取材希望企業・飲食店・生産者募集!! 詳しくは役場住民企画課まで》

問い合わせ先 住民企画課 企画係 14番窓口 ☎ 77-8374

温故知新

【537】パークゴルフで心も身体も健康に

土屋 昇 さん



つちや のぼる さん／昭和20年11月、津別生まれ／77歳／達美在住

「50歳頃から始めているパークゴルフで健康維持を続けている。77歳になるけど薬を飲むことなく生活できている。これは私の自慢です」と元氣いっぱいに話してくれた土屋昇さん。パークゴルフのシーズン中では、畑で一仕事終えた後にプレーを楽しんでいます。

津別町出身の土屋さんは、美幌高等学校（林科）を卒業後、十勝の木材関係の仕事に就きました。5年間勤め、津別町に帰ってきました。津別では、自分の畑を管理しながら木材関係の会社で働く兼業農家で家族を支えてきました。土屋さんは親の代

から畑を受け継ぎ、3代目として守り続けています。「兼業農家のときは苦労したことがたくさんあった。それでも続けてこられたのは、周りの方々の助けがあったことが大きい」と周囲に感謝の言葉を述べます。木材会社を退職後は、スクールバスの運転手として児童生徒の送迎を行っています。「バスに乗り込む際に、子どもたちは必ず挨拶してくれるのでいつも元氣をもらっている」と微笑ましいエピソードを話してくれました。

日々多忙な土屋さんですが、リフレッシュの方法としてパークゴルフがあります。始めてから30年近く続けていて、「仲間同士でやっているの、会話も楽しみながらストレス解消になっている。また、打つコースなど、考えることが多いので、思考能力低下の防止にも役立っている」と土屋さん。若いときには、仕事の前後で朝晩の2回プレーを楽しんでいたそうです。冬の期間はできないため、今年のシーズンは始まるのを心待ちにしているようです。

何事にもチャレンジしていく土屋さん。自治会活動も役員として支えています。また、今後はボランティア活動にも積極的に参加していきたいとやる気に満ちていました。

暮らしを支える 税

所得税および消費税（個人事業者）の確定申告期限が近づいています！

所得税の申告と納税の期限が3月15日（水）、消費税（個人事業者）の申告と納税の期限が3月31日（金）までとなっています。特に、所得税の確定申告は期限近くになると窓口が混雑しますので、お早めに提出してください。

ご自身で確定申告される場合、国税庁ホームページの確定申告書作成コーナーで申告書の作成ができます。パソコンやスマートフォン等から申告書の電子提出が可能です。詳しくは、国税庁のホームページをご確認ください。

なお、振替納税を利用している場合、所得税は4月24日（月）、消費税は4月27日（木）に登録口座から引き落としになります。新規で振替納税を利用したい方は、役場税務収納係11番窓口で、口座振替依頼書をご用意していますのでお申し出ください。

国税庁ホームページ

<http://www.nta.go.jp>



町税の未納はありませんか

町税を未納のまま放置しておくと、本税のほかに延滞金がかかります。未納の税金がないかお確かめの為、未納分は早急に納付願います。

また、納付が困難な場合は、放置せず税務収納係までご相談ください。

青春

くろーずあつぷ

一昨年の4月からJAつべつに勤めている大川裕夢さん。金融共済課に所属し、主に窓口業務などを担当しています。

津別町出身の大川さんは、津別高校を卒業後、江別市にあるJAカレッジ（北海道農業協同組合学校）に進学。1年間の課程を終了後、JAつべつに採用されました。

生まれ育った津別で働きたいと決めていた大川さん。高校卒業後の進路を決める際には、農業の町ということもあり、JA

つべつを親に進められたそうです。また、自分でもJAつべつについて調べていくうちに、働いてみたいと思うようになりました。「少しでも津別の農家の皆さんの力になれるように頑張りたいです」と、意気込みを話してくれました。

趣味は小学生3年生から始めた野球で、高校3年生のときは、キャプテンとして活躍していました。社会人となった現在も野球を続けており、ナイター野球で汗を流しているそうです。



おおかわ ひろむ さん／平成13年11月生まれ／JAつべつ勤務

生まれ育った町に恩返しを

大川 裕夢 さん

ネバネバ野菜のひ・み・つ ～美味しく食べるコツ②～

今回はネバネバ野菜の【長いも】に注目してお話したいと思います。長いものネバネバにはどんな秘密があるでしょう。

【長いもの秘密】

いも類の中で唯一、生で食べることができる長いも。長いものぬめり成分には前回紹介したオクラと同じくペクチンが含まれており、血糖値の上昇を抑制する効果が期待できます。また、消化酵素も豊富に含まれているため、胃腸の働きを活発にし、疲労回復も期待できる食材です。

3月1日から8日までは「女性の健康習慣」と呼ばれている一週間になります。ぜひこの機会に体調を整えてくれる効果が期待できる長いもを食べてみませんか？

★スーパーで選ぶときのコツ 1 本丸ごと買うときは皮に傷がないものを選びましょう。

カットされている場合は切り口が白いものを選ぶと良いです。

★食べ方のおすすめ 加熱すると消化酵素の効果が落ちるため、サラダなど生で食べることをお勧めします。



クイズ
野菜を食べよう

今回も三択クイズ！次のうち、目や皮膚、粘膜を健康に保つ働きを持つ栄養素が一番多い野菜はどれでしょうか！

①人参 ②小松菜 ③長いも ※答えは12ページの下にあります。

募集

陸・海・空自衛隊
募集お知らせ

幹部候補生（1次試験）
一般

応募資格
●22歳以上26歳未満の者
（大卒見込みの者は20歳以上
22歳未満での応募可能）
●修士課程修了者（見込含）で
28歳未満の者

受付期間
3月1日（水）～4月14日（金）

試験日
4月22日（土）筆記試験
4月23日（日）飛行要員

試験場所
帯広・美幌・釧路

応募資格
●専門の大卒者（見込含）で20
歳以上30歳未満の者
※薬剤師は20歳以上28歳未満
の者

受付期間
3月1日（水）～4月14日（金）

試験日
4月22日（土）

試験場所
帯広・美幌・釧路

予備自衛官補（男女）
応募資格
●18歳以上34歳未満の者

受付期間
4月6日（木）まで

試験日
4月15日（土）

試験場所
美幌

問い合わせ先
自衛隊帯広地方協力本部
北見地域事務所
☎0157-2316826
ホームページ
<https://www.mod.go.jp/pco/obhiro/>

【共通内容】
第1次試験日
6月4日（日）
受験申込の受付期間
3月1日（水）9時～
3月20日（月）【受信有効】
申込方法
インターネットより申し込
みください。
<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

受験資格
財務専門官
●平成5年4月2日から平成
14年4月1日生まれの方
●平成14年4月2日以降の生
まれで、次のどちらかに該
当する者
①大学を卒業した者および令
和6年3月までに大学を卒
業する見込みの者
②短期大学または高等専門学
校を卒業した者および令和
6年3月までに短期大学ま
たは高等専門学校を卒業す
る見込みの者

国税専門官
●平成5年4月2日から平成
14年4月1日生まれの方
●平成14年4月2日以降の生
まれで、大学等を卒業する
見込みのなど別に定める者

問い合わせ先
財務専門官
財務省北海道財務局
人事課人事係
☎011-709-2311
国税専門官
札幌国税局人事第2課
採用担当
☎011-231-5011

受検資格
財務専門官
●平成5年4月2日から平成
14年4月1日生まれの方
●平成14年4月2日以降の生
まれで、次のどちらかに該
当する者
①大学を卒業した者および令
和6年3月までに大学を卒
業する見込みの者
②短期大学または高等専門学
校を卒業した者および令和
6年3月までに短期大学ま
たは高等専門学校を卒業す
る見込みの者

国税専門官
●平成5年4月2日から平成
14年4月1日生まれの方
●平成14年4月2日以降の生
まれで、大学等を卒業する
見込みのなど別に定める者

問い合わせ先
財務専門官
財務省北海道財務局
人事課人事係
☎011-709-2311
国税専門官
札幌国税局人事第2課
採用担当
☎011-231-5011

津別町 会計年度任用職員 （非常勤職員）募集

募集職種

①一般事務補助 1名（週5日フルタイム）

任用期間
令和5年4月1日～令和6年3月31日

応募資格
基本的なパソコン操作ができる方

応募方法
3月17日（金）までに履歴書（任意様式）
を下記まで郵送、またはご持参ください。
〒092-0292 網走郡津別町幸町41番地
津別町役場 保健福祉課 健康推進係

その他
●給与、休暇、社会保険等は町の条例に基づ
きます。
●日本国籍を有し、地方公務員法第16条（欠
落条項）に該当しない方が対象です。
●勤務条件等は町のホームページをご確認く
ださい。

問い合わせ先
保健福祉課 健康推進係7番窓口 ☎77-8380

募集期間

3月7日（火）～14日（火）
（土日を除く）

受付場所

建設課住宅係 2階20番窓口

入居資格

①現に同居し、又は同居しようとする
親族等がある方（単身者向け住宅除く）

②入居者及び同居者の合算所得が、認定収入額の基準内であり、住宅に困窮している方
（下記の世帯人数別の年間所得額一覧表を参照）

③入居者及び同居者、又は同居しようとする親族等が暴力団員による不当な行為の防止
等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員ではないこと

今回公募する公営住宅（入居時期3月下旬）

町営住宅

団地名	住 所	建設年度/規模	家 賃	駐車場	共益費	入居区分
たつみ団地	達美212番地10	S 60/3DK	18,400～27,400円	住宅横駐車可	700円	世帯用 （単身可）
まちなか団地	旭町56番地1	H23/3LDK	24,500～36,400円	1台 300円 （2台まで可）	600円	世帯用

※この他にも入居可能な住宅がございますので、HPでご確認またはお問い合わせください。

津別町HP 住宅情報

提出書類

入居申込される方が津別町民の場合

①入居申込書（HPからダウンロード可）
②マイナンバー提供書（HPからダウンロード可）

入居申込される方が津別町民ではない場合

①入居申込書（HPからダウンロード可）
②入居予定者全員の住民票
③滞納のないことの証明書
④入居予定者の所得が確認できるもの

入居にあたっての留意事項

①犬・猫等ペットの飼育はできません。
（一時預かりの場合も禁止です）

②入居が決定したときは、3ヶ月分の家賃に相当する金額を敷金として納付していただきます。

③独立の生計を営み、入居申込者と同程度以上の収入を有する連帯保証人1名が必要です。

④入居後の各種手続きについては、ご自身で行っていただきます。

入居申込・問い合わせ先 建設課住宅係20番窓口 ☎77-8390

（参考）世帯人数別の年間所得額一覧表 単位：千円

住宅区分	区 分	世帯区分				
		1人	2人	3人	4人	5人
町営住宅 （所得上限）	通常の入居者	1,896	2,276	2,656	3,036	3,416
	入居の特例	2,568	2,948	3,328	3,708	4,088
特定公共 賃貸住宅	所得下限(50歳未満)	1,896	2,276	2,656	3,036	3,416
	所得下限(45歳以下)	1,896	1,856	2,236	2,616	2,996
	所得下限(45歳以上)	1,896	2,276	2,656	3,036	3,416
	所得上限	3,108	6,224	6,604	6,984	7,364

※上記所得金額を超える場合でも控除額等により入居可能な場合があります。
※入居の特例は障がいのある方などが入居される場合に適用されます。

バス無料乗車券を交付します

バス無料乗車券を次の日程で交付します。対象の方は、該当する自治会の交付場所と日時を確認し、申請の手続きをお願いします（令和5年度も男女別で色分けし、バス無料乗車券を作成しています）。

対象者

次のいずれかに該当する方

- ①満70歳以上の方(昭和28年4月1日までに生まれた方)
- ②1級・2級・3級いずれかの身体障がい者帳をお持ちの方
※寝たきりなどバス乗車が不可能な方は除きます。
- ③A判定またはB判定の療育手帳をお持ちの方
- ④精神保健福祉手帳をお持ちの方
- ⑤上記②・③・④のうち、ひとりでバスに乗車できない方の介護者(②は1種の方、③は18歳未満またはA判定の方、④は1級の方)

対象バス

- 北見バス（開成線、美幌線）

申請に必要なもの

- 印鑑
※代理申請の場合は、本人のほか代理人の方も印鑑が必要です。

その他

- 役場福祉係(1階6番窓口)での交付は3月27日(月)から行います。
- 「ランプの宿 森つべつ町民入浴優待券」は昨年同様、個別に郵送します。

申請日程・場所

3月23日(木)

	自治会の区分	交付場所	時 間
午前	高台町・東達美	高栄団地集会所	午前8時40分～9時40分
	柏町・達美町	柏寿園	午前8時40分～9時40分
	旭町1・旭町2	旭昇園	午前9時50分～10時40分
	活汲1・活汲2・活汲中央・岩富・東岡	活汲寿の家	午前10時～11時
	旭町3・高台1・高台2	旭昇園	午前10時40分～11時30分
午後	本町・幸町	地域振興センター（商工会）	午後1時10分～1時50分
	共和2	共和地区集会施設	午後1時10分～1時50分
	東町・新町	地域振興センター（商工会）	午後1時50分～2時20分
	共和3・共和4	共和地区集会施設	午後1時50分～3時20分
	上美都・下美都・上里	美都公民館	午後2時50分～3時10分
	共和1・恩根1・恩根中央	共和寿の家	午後3時30分～4時30分

3月24日(金)

	自治会の区分	交付場所	時 間
午前	豊永1・豊永4	豊美寿の家	午前8時40分～10時10分
	双葉・沼沢・本岐市街・本岐第2・木樋・二又・大昭	本岐地域農業研修センター	午前8時50分～9時50分
	豊永2・豊永3	豊美寿の家	午前10時10分～11時40分
	布川・相生中央・相生2	相生公民館	午前10時20分～10時50分
午後	西町・緑町1・達美・西達美	西町寿の家	午後1時10分～2時00分
	緑町2・緑町3・上最上・下最上	西町寿の家	午後2時～2時50分

問い合わせ先 保健福祉課 福祉係6番窓口 ☎ 77-8381

奨学金返還支援事業助成金制度

町内に新規就労する方に、奨学金返還の支援をします。

問い合わせ先
企画係14番窓口
☎ 77-8374

対象者(次の条件をすべて満たす方)

- ①奨学金の貸与を受けて大学、短期大学、専修学校専門課程、高等専門学校(第4学年及び第5学年)に進学した方
- ②新規就労で津別町へ転入した方または既に居住していて新規就労する方
- ③津別町内の事業所を有する事業主に、令和5年4月1日以降に新たに正規雇用され、申請年度末まで継続して雇用される見込みのある方(自営の場合も含みます)
- ④奨学金の返還に滞納がない方
- ⑤町税等に滞納がない方

助成内容

- ① 津別町奨学金
- ② 独立行政法人日本学生支援機構奨学金
- ③ 母子父子寡婦福祉資金貸付金（修学資金）
- ④ 生活福祉資金貸付制度（教育支援費）
- ⑤ その他町長が認める奨学金等

助成内容

最大120万円(12万円×10年間)

助成金額 申請年度内に返還した奨学金の額(年額12万円が上限)

※上記は、大学へ進学した場合です。短期大学(2年)の場合は最大60万円(6万×10年間)になります。

助成期間 10年間

※助成対象として認められた最初の返還月から起算して10年間を限度とします。

申請方法

申請書類を郵送又は持参により、住民企画課企画係に提出してください。交付申請書、必要書類は、津別町のホームページで確認、ダウンロードできます。

申請受付期間 3月1日(水)～4月20日(木)
※その後就労する方については、随時、受付します。

つべつ割(冬)・自然体験プログラムをご利用ください！

1 つべつ割(冬)

津別町民や道内外の方々（新型コロナウイルスワクチンの接種証明等の提示が必要）を対象に、町内の宿泊施設をお得に満喫できる「つべつ割(冬)」を実施しています。町内宿泊施設をご堪能ください。

助成額 1人1泊につき半額助成(上限5千円)
※予算に達した段階で予告なく終了します。
期 間 令和5年3月21日(火)チェックインまで

対象施設一覧(予約・問い合わせは各宿泊施設へお願いします)

施設名	電話番号
ランプの宿森つべつ	76-3333
みいとインつべつ	77-3732
北海道でてこいランド	76-1313
nanmo-nanmo	77-8670
チミケップホテル	77-2121

2 自然体験プログラム

津別町民や道内外の方々（新型コロナウイルスワクチンの接種証明等の提示が必要）を対象に、町内の自然を活用した「自然体験プログラム」を実施しています。津別町の楽しいアクティビティをこの機会にぜひ体験してください。

助成額 1人1体験につき半額助成
※予算に達した段階で予告なく終了します。

「スノーシュー DE 雪の森さんぽ」
大人3,500円→1,750円(助成後)

※詳細およびその他のプログラムにつきましては、津別町ホームページをご覧ください。

期 間 令和5年3月21日(火)まで

予約・問い合わせ先
ノンノの森ネイチャーセンター ☎ 77-3344

プログラム
一例



▲町ホームページQRコード

令和4年町内火災発生状況および救急出動状況

町内火災発生状況について

区分	年度	令和4年	令和3年
火災件数		1件	2件
火災内訳	(1)建物火災	0件	2件
	(2)車両火災	1件	0件
	(3)その他火災	0件	0件
火災損害額		234万7千円(40万4千円減)	275万1千円
死傷者		無	
火災原因		摩擦による発熱 1件	放火の疑い1件、衝撃火花1件
その他の消防車出動件数		10件(危険物漏洩、風水害他)	5件(危険物漏洩、風水害他)

お願い！

自宅の敷地などでごみを燃やして、火が広がり、消防車が出動する事例が毎年あります。

ごみ焼きは法律で禁止されていますので町の決まりに従って処理してください。

町民一人一人が火の取り扱いに注意し、火災のない明るい町にしましょう！

救急出動事故種別内訳

	区分	出動件数	不搬送件数	搬送人員	事故種別比率(%)
救急事故種別	火災事故	0	0	0	0
	自然災害	0	0	0	0
	水難事故	0	0	0	0
	交通事故	12	3	13	5.2
	労働災害	4	0	4	1.8
	運動事故	3	0	3	1.3
	一般負傷	33	2	31	14.4
	加害	0	0	0	0
	自損事故	3	0	3	1.3
	急病	142	13	129	62.0
	その他	転院	30	0	13.1
		医師	0	0	0
		資器材	0	0	0
		その他	2	0	0.9
	合計	229	20	213	100

救急搬送人員の年齢区分

区分	年齢区分					
	新生児	乳幼児	少年	成年	高齢者	計
人数	0	5	6	58	144	213
年齢傷病比率(%)	0	2.4	2.8	27.2	67.6	100

救急搬送人員の傷病程度

区分	傷病程度				
	死亡	重症	中等症	軽症	計
人数	13	44	77	79	213
年齢傷病比率(%)	6.1	20.7	36.2	37.0	100

問い合わせ先 津別消防署 ☎76-2189

4.9日 北海道知事 道議会議員 選挙

- 投票日 4月9日(日)
- 投票時間 午前7時～午後6時まで
- 投票場所 入場券に記載の場所
- 持ち物 入場券

投票ができる方には、投票所への入場券を郵送いたします。もし届いていないときは、選挙管理委員会までご連絡ください。

津別町で投票できる人

- ①令和4年12月30日までに津別町に住民登録され、引き続き町内に住んでいる人
- ②投票日当日、満18歳以上である人

開票について

開票は4月9日の午後8時から、中央公民館で行います。参観は自由です。会場では参観人名簿に名前を記入し、静かに参観されるようお願いします。

期日前投票所のご案内

投票日に投票所に行けない人のために、期日前投票所を開設します。

期 間 【知事】3月24日(金)～4月8日(土)まで
【道義】4月1日(土)～4月8日(土)まで

時 間 午前8時30分～午後8時

場 所 津別町役場 1F 中会議室1

持ち物 入場券

問い合わせ先 津別町選挙管理委員会 ☎77-8394

令和4年12月31日以降の転入者の投票方法

令和4年12月31日以降に道内の他市町村から津別町に転入し住民登録され、引き続き居住されている方は、次の方法のいずれかにより、投票することになります。その際、津別町に引き続き住んでいることを証明する『居住証明書』が必要になります。津別町役場の戸籍年金係で発行(無料)しています。

①転入前の市町村で投票

転入前の市町村選挙管理委員会に『居住証明書』を持参し、そこで投票を行ってください。

②転入後の津別町で投票

『居住証明書』を添えて、転入前の市町村選挙管理委員会へ投票用紙の請求をし、郵送されてきた投票用紙(絶対開封しないでください)を津別町選挙管理委員会に持参し、投票を行ってください。請求から投票まで日数を要しますので、早めに請求をしてください。

出張や旅行で投票に行けない方へ

出張や旅行で選挙期間中に津別町で投票できない場合、滞在先の市町村の選挙管理委員会で投票することができます。手続きにつきましては、選挙管理委員会までお問い合わせください。

投票の順序 最初に北海道知事選挙の投票。次に道議会議員選挙の投票です。

①北海道知事選挙

①入場・受付
受付で入場券を提示

②投票用紙交付
知事選挙(クリーム色)の投票用紙をもらう
入場券は持ったまま

③候補者名を書く



④投票※



入場券は持ったまま

②道議会議員選挙

①入場券を渡す
受付で入場券を渡す

②投票用紙交付
道議選挙(ピンク色)の投票用紙をもらう

③候補者名を書く



④投票※



※投票箱には、知事選挙用、道議選挙用の2種類があります。間違えないように、投票してください。

津別町人づくり・まちづくり活動支援事業 募集のお知らせ（令和５年度第１回）

町では、産業、福祉、芸術文化、スポーツ、コミュニティー活動などさまざまな分野で地域の活性化を図ることを目的に、まちづくりのリーダー育成および町民の自主的なまちづくり活動を支援する「人づくり・まちづくり活動支援事業」を行っています。採択された事業には、補助金を交付しています。事業に応募される方・団体は、下記の要領でお申し込みください。

募集期間 3月1日(水)～24日(金) **審査会** 4月を予定（申請者による審査委員へのプレゼンテーション形式）

対象事業

人づくり活動支援事業

▶事業内容

町民が国内外で研修する事業

▶補助額

補助対象経費の1／2以内
※交付限度額：国内 8万円
国外20万円

まちづくり活動支援事業

▶事業内容

町内の団体が既存の活動の拡充となる自主的なまちづくり活動を行う事業

▶補助額

補助対象経費の総額以内
※交付限度額：100万円（下限額5万円）

応募書類

町ホームページ(<https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>)からダウンロード、または住民企画課企画係までお申し出ください。

事業の採択

役場住民企画課の審査を経て、町民で構成された審査員による審査会を開催し、事業の採択を決定します（採択の可否は後日書にて通知します）。

その他

- 過去に申請した団体も別事業での申請が可能です。
- 団体については、団体名義の口座が必要です（採択後に補助金を振り込むため）。
- 補助対象外経費でも審査委員会で認められたものについては対象経費となります。

今年度採択された事業（令和5年1月末現在）

〈まちづくり事業〉障がい児の青年期の自分らしい暮らし方を考慮し障がい者支援を充実する事業
〈まちづくり事業〉ファイターズベースボールアカデミーによるフィールドクラブ開催

申請および問い合わせ先 住民企画課 企画係 14 番窓口 ☎ 77 - 8374

ごみ広報

津別町・津別町環境衛生推進協議会

問い合わせ先 住民企画課 住民環境係 12番窓口 ☎ 77-8377



令和５年度版ごみ収集カレンダーの配布

令和５年度版ごみ収集カレンダーを広報３月号と共に各自治会へ配布しています。各家庭での保管をお願いします。

※令和５年度版は青色のカレンダーです。



ペットの飼育マナーを再確認しましょう

歩道や住宅付近に犬のフンやおしっこが後始末されていないことについての問い合わせが増えてきます。特に、豊永地区・幸町地区での目撃情報が寄せられています。ペットのトイレは歩道や住宅前ではさせないようにしましょう！ペットの散歩時にはフンを入れる袋を持って、必ず持ち帰って処分しましょう！マナーを守ってきれいなまちづくりをお願いします。

ごみに関する豆知識

印字カートリッジ (パソコン用)

燃やすごみとして排出するほかに、販売店または津別郵便局にて回収しています（実施していない販売店もあります）。

発砲スチロール (容器・梱包用)

洗って資源ごみとなります。食品の汚れが取れないものは燃やすごみ、食品以外の汚れが取れず、指定ごみ袋に入るものは埋めるごみとなります。

肥料袋

プラマーク表示のあるものは洗ってその他プラごみ、汚れが落ちないものは燃やすごみとなります。プラマーク表示のないものは、埋めるごみとなります。農業用については販売店へ処理を依頼してください。

津別町空家等対策計画(案)に対する パブリックコメント(意見募集)を実施しています

現行の津別町空家等対策計画が令和４年度末で期限を迎えることから、新たに計画年度を令和５年度からの５年間とし、津別町空家等対策計画の改訂を行うこととしました。改訂にあたり、広く町民の皆様からのご意見を募集しています。

募集期間	令和５年２月２７日（月）～令和５年３月２８日（火）
意見提出できる方	・町内在住者 ・町内勤務者 ・町内に事業所を有する法人、その他の団体
閲覧できる場所	・役場正面玄関ロビー ・中央公民館 ・多目的活動センター ・町ホームページ
意見の記載方法	公表場所に備え付けの意見提出様式に記載してください。 (様式は、町ホームページからダウンロードすることも可能です)
意見の提出方法	意見提出様式を郵便、FAX、メール、直接持参のいずれかの方法で提出をお願いします。 提出先 〒092-0292 津別町字幸町４１番地 津別町役場建設課住宅係 FAX 番号 76 - 1217 メールアドレス toukei@town.tsubetsu.hokkaido.jp なお、直接持参をされる場合は、建設課住宅係(庁舎２階２０番窓口)をお願いします。
その他	・いただいた意見に対して個別に回答することはありません。 ・いただいた意見の概要とそれに対する考え方については別途公表します。
問い合わせ先	建設課住宅係 20 番窓口 ☎ 77 - 8390

学生納付特例制度の申請について

年金ミニ知識

戸籍年金係8番窓口 ☎ 77-8378

令和４年度に「学生納付特例制度」で国民年金保険料納付を猶予されている方で、令和５年度も引き続き在学予定の方は、日本年金機構より４月上旬に学生納付特例制度の申請書（はがき形式のもの）が送付されます。引き続き学校へ在学する場合は、申請書に必要事項を記入して返送することにより、令和５年度の申請ができます（学生証の写し、在学証明書の添付は不要です）。

申請書が届かなかった方や、初めて学生納付特例制度の申請をする方、学校を移った方などは４月以降に申請が必要です。年金手帳または基礎年金番号通知書・学生証の写しまたは在学証明書を持参し、手続きをしてください。手続きは北見年金事務所または役場戸籍年金係窓口をお願いします。
※承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。



3月の予定

〈公〉中央公民館 〈農〉農業者トレーニングセンター
〈町〉町民会館 〈さ〉さんさん館 〈健〉健診ホール
〈温〉温水プール 〈ふ〉ふれあい公園PG場

- 1日(水) からだりセット⑤ 午後6時30分～8時20分〈公〉
2日(木) ゴールドスポーツ教室⑦ 午後1時30分～3時〈公〉
3日(金) 寿大学公開講座【ホラネロコンサート】 午前10時～正午〈公〉
5日(日) 【休日当番病院】 津別病院 ☎76-2121
9日(木) ゴールドスポーツ教室⑧ 午後1時30分～3時〈公〉
10日(金) 寿大学講座⑱【消防講話】 午前10時～11時〈公〉
12日(日) 【休日当番病院】 美幌 玉川医院 ☎75-2780
19日(日) 【休日当番病院】 女満別中央病院 ☎74-2181
21日(火) 【休日当番病院】 美幌 田中医院 ☎73-2913
24日(金) 寿大学卒業・修了式 午前10時～正午〈公〉
26日(日) 【休日当番病院】 美幌町立国保病院 ☎73-4111
津別町中央公民館40周年記念事業
【おかあさんといっしょ宅配便「ファンターネ！小劇場」】
※2回公演 午前10時～午後2時30分〈公〉

メール配信システム「ささえねっと
@つべつ」への登録をお願いします！

町の防災情報など大切な情報をお届けしています。

メールの登録方法

①QRコード
から登録



②t-tsubetsu@sg-p.jp
(メールアドレス)を入力
し、空メールを送り登録

LINEの登録方法

QRコード
から登録



※詳細は、町ホームページをご覧ください。



令和5年1月末現在
()は前月比

人口 4,207人(－4) 世帯 2,185戸(－4)
男性 2,061人(－4) 女性 2,146人(±0)
高齢化率 45.50% 1,914人

【195】 ロングトレイル構想

2月4日、釧路市で環境省

と国土交通省北海道運輸局が主催する「3つの国立公園とまちを繋ぐロングトレイルについて考える」と題したシンポジウムが開催された。3つの国立公園とは「釧路湿原国立公園」「阿寒摩周国立公園」「知床国立公園」をさす。つまり、松浦武四郎の銅像がある釧路市から津別峠、美幌峠を通り、森繁久彌の銅像がある羅臼町までの約350キロに及ぶ「歩く旅の道」を造ろうというものである。

北大の木村宏先生、世界遺産

たてよこプラス



町長 佐藤多一

熊野古道に関わる多田稔子氏そして駐日ヨルダン大使リーナ・アンナブ氏の講演が企画され、拝聴することができた。途中、このロングトレイル沿い周辺の首長とヨルダン大使との意見交換が別室で行われたため、残念ながら熊野古道の話は聞けなかった。随行した職員から多田さんの話は大変良かったのでぜひ津別に呼びたいです」と感想を言っ

ていた。機会をとらえて、町民の方たちにもお話を伺う機会を設けたい。

二一大使からは、30年かけて造り上げた「ヨルダン・ロングトレイルルート」のお話を伺った。見知らぬ人が村を通って行くことに大変不安を感じる人が多かったという。しかし、何事も一歩踏み出す人がその町や村に必ずいる。そしてその町の首長がどんな姿勢で臨むのかが大事だと話された。アドベンチャーリズムは、コロナの反動から今後伸びる分野だと言われている。誰かが損をするのではなく、旅する人もそこに住む人もお互いがWinner-Winnerになるように、大切なのはローカルコミュニティづくりだと話された。

津別町は、ロングトレイル構想のほぼ中間に位置する。いま、津別峠から美幌峠を経由して藻琴山に向かう屈斜路外輪山トレイルルートが整備されつつあり、令和6年に開通する予定である。歩く旅人が町に立ち寄り町民との交流が深まることを期待したい。